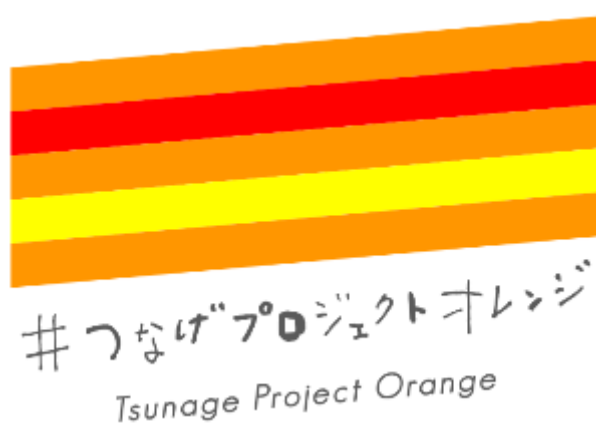


2026(令和8)年度 事業計画書



公益財団法人 日本骨髄バンク

目次

はじめに

- 概要
- 事業実施の基本方針
- 本事業計画の基本数値

I. 事業推進

1. 普及啓発及びドナー募集（公1）
2. 骨髄・末梢血幹細胞移植までの連絡調整業務（公2）

II. 組織運営

1. 財政全般
2. 人事関連施策
3. 関係機関とのコミュニケーション強化
4. 各種委員会

概要

日本骨髄バンク（以下、当法人という）は1991年12月、非血縁の骨髄提供者（以下、ドナーという）のあっせん機関として「財団法人 骨髄移植推進財団」の名称で設立された。国の主導の下、造血幹細胞提供支援機関（日本赤十字社、以降「支援機関」）や地方自治体等と白血病等の患者を30年以上にわたり救命につながる橋渡しをしてきた。累計採取数は3万286件(2025年12月末)に達している。

2012年4月に公益財団法人に認定され、翌年10月「公益財団法人 日本骨髄バンク」と名称変更した。2014年1月の「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」（以下、法律という）施行に伴い、同年4月に国内唯一の骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者として許可を得た。

2025年暦年の主な実績は以下の通り。

新規国内患者登録者 1922人（前年1853人）

採取件数 1058件（前年1026件）内、末梢血幹細胞採取 394件（前年339件）

コーディネート期間

患者登録～採取 121日（前年119日）

ドナーコーディネート開始～採取 108日（前年106日）

新規ドナー登録者 3万1662人(前年3万7341人)

ドナー登録者現在数 56万5837人(2025年12月末)

検索対象ドナー登録者数 41万9953人(2025年12月末)

一人でも多くの患者さんが、適切な時期に移植できるよう、認知度向上、若年ドナーリクルート、応諾率向上、コーディネート期間短縮に向けて様々な施策を講じる。

骨髄バンク事業実施の基本方針

2026年度は以下に重点を置く。

- 1.ドナープールの若年ドナー数を増やす
- 2.ドナーの応諾率を高める
- 3.どの患者も最適なタイミングで移植可能なコーディネート体制を実現する

本事業計画の基本数値

	2026年度 予算数値	2025年度実績見通し
国内採取件数	1050件	1050件
国際採取件数	5件 (内、受領2例、提供3例)	11例 (内、受領2例、提供9例)
新規ドナー登録者数	3万3000人	3万2000人

I. 事業内容

法に基づく骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者として、次の業務を行う。

1. 普及啓発及びドナー募集（公1）

現在、ドナー登録者約56万人のうち、約6割が40～50代で、今後多くのドナーが取り消し年齢に達し、必要な策を講じなければドナープールが急速に縮小していく。目標である「30代以下の若年ドナー登録者を、年間あと1万人増やす」ための方策として、「SNS活用・ホームページ活用」、「大学・学生との連携強化」を引き続き実施してきた結果、2025年は新規登録者(31,647人)のうち、10～30代が74.1%(23,446人)となった。

昨年度、「オンラインドナー登録（スワブHLA検査）」のシステム開発を終え、今年度は本登録方法の本格導入を目指す。また、ドナー適合後の応諾率向上のため、自治体や関係者の協力を得て、ドナー休暇等制度の更なる導入に向けても取り組む。

事業実施の基本方針

「1.ドナープールの若年ドナー数を増やす」

「2.ドナーの応諾率を高める」

の2点に重点を置き、具体的には以下の事業を推進する。

（1）リクルート目標の確認

2022年度以降、「30代以下の新規ドナー登録者を年間3万人にする」という目標を全国の都道府県、各地の地区普及広報委員や説明員、ボランティアに対して周知し続け、関係者間で方向性の一致が深まってきた。

今年度も継続して、若年層の登録推進の更なる醸成を図る。

（2）オンラインドナー登録導入に向けた準備

「スワブによるHLA検査を用いたオンラインドナー登録」の本格導入準備を着実に進める。

昨年度はオンライン登録システム開発とHLA検査検証（トライアル2.5）を実施したうえで、トライアル3に着手した。2026年度は、トライアル3の実施結果を踏まえ、本格導入を目指す。

また海外の先行事例を踏まえ、本格導入後のドナーリクルート体制の確立を目指す。

（3）若年層にフォーカスしたドナー登録会促進

・大学などを対象に、ドナーリクルート活動への協力依頼を進める。校内でのドナー登録会やオンライン登録への呼びかけを頻繁に開催できる体制を構築する。

・大学や専門学校等で重点的にドナー登録会を開催。

・高校や大学の入学式や卒業式、成人式等でのプロモーションを継続する。

・学生には何ができるのか、企業にはどんな関わり方があるのか、イベント形式で対話を実施。

・献血ルームに説明員を配置し若年ドナーを獲得する施策は、これまで同様継続する。かつ、オンライン登録案内の場としても活用する。

・スワブ導入後のドナーリクルート体制構築に向け、各大学に応じた活動を開始し広げていく。

（4）教育機関での認知向上

・高校、大学等に対しては、語りべ講演会を増やす。そのために、語りべ講演者を増やすなど体制を整備する。更にターゲットを絞った広報資材を作成する等、より能動的に働きかける。

・地方自治体の協力のもと、教育機関における広報資材配布・掲示を行う。

(5) ユースアンバサダーによる普及啓発・登録推進

- ・10代20代限定の骨髓バンクボランティア組織「ユースアンバサダー」によるSNS等での情報発信、若年層に向けた普及啓発活動などを実践する。
- ・ユースアンバサダーが出身校にオンラインドナー登録会や語りべ講演会の実施を調整し、学内でのオンラインドナー登録および講演会をできるように後押しや補助を行う。
- ・他にも普及啓発につながる活動などにユースアンバサダー独自の企画が実施できるよう運営にも力を入れる。

(6) SNSや公式サイトの積極的活用

- ・SNSの発信を通して認知度を高め、当法人公式ホームページを訪問した若年層の興味をひきつけ、ドナー登録を推進する。また、既登録者の理解を深めドナーリテンション（提供意思の維持）に繋げる。チャットボットのメンテナンスを継続し、有効活用する。
- ・2023年度に支援機関の協力のもと、新規ドナー登録者に配布するドナーカードに「LINE友達登録のお願い（QRコード）」の印字が実現して以降、公式LINEの登録者数は4万人を超え順調に増加している。ドナーリテンションに繋がるコンテンツをLINEで定期的に発信する。

(7) 「ドナー休暇制度／公欠制度」導入の働きかけ

「提供のために仕事や学校を休むこと」が当たり前になり、応援され、感謝し合える社会を目指すべく、以下に取り組む

- ・ドナー休暇制度は2025年末現在で926社（当法人把握分）を超す企業・団体・学校で導入されているが、さらなる普及を目指す。
- ・経済団体、自治体・ボランティア団体などに、ホームページ、動画、チラシなどを用いて企業に対する導入呼びかけを依頼する。企業、大学での「語りべ講演会」等でも導入を依頼する。
- ・ドナー休暇制度動画などを活用し、企業や団体等への制度浸透を図る。
- ・適合ドナーに加え、ドナー登録者に向けても公式LINEなどを活用し、ドナー休暇制度導入を働きかける。
- ・メディア・SNSを活用し、制度自体の認知向上を図る。

(8) 広告・宣伝・PR

- ・ACジャパンの広告作成を通じて広く社会における認知度向上を図り、ドナーリクルートにつなげる。
- ・ここ数年は特に若年層における認知度向上を目指し取り組んできたが、さらなる強化を図るため、広報戦略の再構築を行う。
- ・音楽フェスなどのイベントに出展し、認知を広げるためのアンケートなどを実施する。
- ・WEB広告、イベント等で使用可能なPR素材（デジタルサイネージ、動画等）を活用し、骨髓バンク非認知層にもアプローチを図る。

(9) 寄付ルートの拡大

- ・香典、相続寄付や遺贈について関心を呼び出すための戦略を練る。
- ・骨髓バンクに寄付することの意義、事業の重要性を発信し寄付につなげる。
- ・ネット募金等を一層充実させるべく、サービス上の当法人紹介ページの更新を行う。

(10) 都道府県との連携

- ・全国の都道府県の骨髓バンク事業担当者が一堂に会する「都道府県骨髓バンク担当者会議」を例年通り開催する。昨年度同様、10月の「骨髓バンク推進月間」の前に開催して具体的な協力依頼を行う。
- ・「骨髓バンク連絡推進協議会」（骨髓バンク事業推進のために都道府県が中心となって組織する会議）未設置県に対して引き続き導入を促す。
- ・メーリングリストを活用し、定期的に適切な情報を発信し、協力依頼を行う。

(11) 機関誌発行

骨髓バンクニュースを例年通り7月と12月に発行し、ドナー登録者に関心のあるコンテンツを届けることでドナーリテンションにつなげる。ドナー登録者に対しては、7月号はSMS(ショートメッセージサービス)で送信し、公式サイトでの閲覧を促す。

(12) 住所不明者対策

住所不明になったドナー登録者は検索対象から外さざるを得ないが、新たな住所不明者ができるだけなくなるよう、骨髓バンクニュースやSNS等、様々なツールでの連絡先更新の呼びかけなど、ドナーリテンション活動を強化する。また、住所不明になったドナー登録者に対して、引き続きSMSを使って住所変更を促す。

2. 骨髄／末梢血幹細胞採取までの連絡調整（公2）

・2021年3月末から初期行程にWeb問診を導入、2022年に確認検査判定の運用を変更するなど、現行の枠組みの中で改善できることを多々取り組んできた結果、部分的な期間短縮は実現できた。今後さらに移植を急ぐケースに対応できるよう、引き続き取り組んでいく。

・ドナー開始から採取までの期間は、末梢血幹細胞の方が骨髄より9日短い。少しでも移植を急ぎたい場合は末梢血幹細胞移植を検討すること、また末梢血幹細胞採取は、貯血がないため術前健診を状況に応じて2週間前までに済ませてよいことを、全国の医師に引き続きアナウンスする

・末梢血幹細胞採取はバンクの採取全体の37%と半数に満たないが、骨髄採取に比べ提供後の回復が早いこと、持続型G-CSF製剤（ジラスタ）使用の場合はドナーの入院日数が短いことから、ドナー負担の軽減につながる。

・ドナー1人あたりの末梢血幹細胞提供回数制限を1回から2回へ緩和する。

以上を踏まえ、末梢血幹細胞提供普及を全国の医師に働きかける。

事業実施の基本方針

「3. どの患者も最適なタイミングで移植可能なコーディネート体制を実現する」

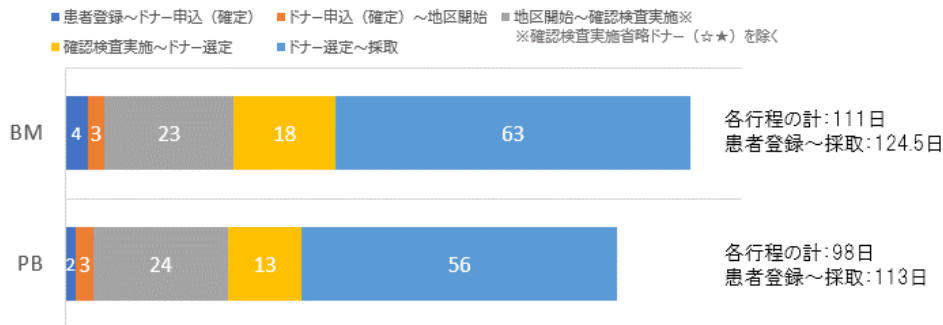
まずは今年度、できる限り全ドナーが「地区コーディネート開始～2週間以内にドナー確認検査実施」できるよう目指す（2025年度上半期（中央値）：23日）。

2025年度は、リモートコーディネートへの理解醸成と、ドナーが1人で来院する方式の確認検査に対応いただける調整医師を増やすため、医師向け説明動画を作成し周知した。

2026年1月より、確認検査面談前にドナーが説明動画を視聴する運用変更を開始。ドナー、調整医師の拘束時間を短縮し、協力しやすい環境を目指す。

《参考》

○行程別コーディネート期間（中央値） ※2025年度上半期に採取に至ったドナー



（1）リモートコーディネート本格導入

・昨年度は確認検査にコーディネーターが同行せずドナーのみが来院（問診・採血）できる仕組みを本稼働した。今年度は確認検査の運用変更により、調整医師や施設の協力を得られるよう必要に応じて手順等を修正しながら拡大していく。

・ドナーとの面談をコーディネーターがオンラインや電話で実施し、ドナーの拘束時間削減、コーディネーター不足による遅延の解消、個人情報紛失の機会減少に繋げる。

・2026年1月から、確認検査面談におけるドナーへの説明を充実させるため、小冊子や動画の活用を全ドナーに広げた。今後も改良しながらよりよい面談方法を構築する。

・確認検査前、最終同意面談前にそれぞれ視聴いただきたい説明動画を作成し、ドナー・ドナー家族の理解が深まるよう、資料を充実させ、効率化をはかる。

・フルリモート（ドナー、ドナー家族代表、コーディネーター、医師、立会人全てがリモート参加）の最終同意導入に向け、トライアルを実施する。

・ドナーが一人で来院することに関しては、クリニックであればドナーが院内で迷うこともなく、医師以外のスタッフ含め、ドナー受け入れ体制をとりやすいと思われるため、血液内科から独立した開業医にも調整医師としてご協力を呼びかける。

・最終同意面談では電話リモート実施が普及し、2025年は255件の実施があった。電話によるリモート面談は操作の容易さからドナー家族が受け入れやすく、2025年に3者間通話システム「ボイスミーティング」を導入し13件実施した。今年度はさらに普及をすすめる。

(2) 持続型G-CSF製剤(ジーラスタ)導入

一昨年度、持続型G-CSF製剤を導入した。2025年12月まで実施件数102件、末梢血幹細胞採取全体の29.5%。ジーラスタ使用の場合は入院日数が中央値5泊6日から2泊3日に短縮、また、2日目採取が必要なケースが削減しドナーの負担減につながることから、今年度は更に持続型G-CSF製剤投与の増加を目指す。

(3) WEB問診票・確認検査問診票の見直し

WEB問診票の導入により、アンケート送付から返信までの中央値は、2021年度実績9.0日から2024年度実績2.0日と大幅に短縮した。返信までの更なる期間短縮とドナーが回答しやすい問診表を目指して改訂したWEB問診票の使用を開始する。連動して、確認検査問診票を整理し、調整医師の負担軽減に努める。

その他、ドナーコーディネートに関する改善計画

- ・チャットボットのさらなる充実
 - ・開業医から調整医師を募集
 - ・コーディネーターとのFAX送受信の廃止、ペーパーレス化促進
 - ※2025年6月から開始し、コーディネーター宛帳票の1/3程度削減を実現。
- 今年度はさらに電子化を進め、郵送帳票やシステム外のFAX帳票を削減する。

(4) ドナーコーディネート協力医師会議

昨年度はドナーコーディネート協力医師と判定医師（確認検査行程までの専任の医師）とともにドナー問診票の改訂、確認検査時の医師の問診票について会議を開催した。

今年度もドナーコーディネート協力医師会議（判定医師とともに）を不定期で開催し、医師相互の意思疎通を図り、判定の標準化に努める。

(5) 災害時対応 2回/年 訓練実施（防災訓練は年に2回、3月と9月に実施）

昨年度は、災害発生時に職員・コーディネーターの安否を確認できる自動安否確認サービスにて、防災訓練を2回行い、ポケットマニュアルによる緊急時対応の手順を確認した。また、2025年7月末の津波警報発令により、大地震が起きなくても発生しうる津波にも安否確認サービスが起動するよう設定を変更した。引き続き定期的な防災訓練の実施により防災意識を高めるとともに、地区統合後の連絡体制を点検し、いざという時に迅速な初動対応が行える体制を維持する。

(6) 造血幹細胞移植推進拠点病院との連携

厚生労働省「造血幹細胞移植医療体制整備事業」の一環で選定された全国9ブロック12施設の造血幹細胞移植推進拠点病院との連絡を密にし、状況・ニーズ等の把握に努め、引き続き移植最適時期での採取実現に取り組む。「採取受け入れ可否情報共有Webサービス」を取り入れている地区においては、本サービスの採取受け入れ可能日枠の情報を効果的に活用し、ドナー選定から採取までの期間短縮につなげる。

昨年度、採取施設認定について、新たに非血縁者間末梢血幹細胞採取のみ施設認定基準を策定した。今後も採取が遅延なく実施されるよう、造血幹細胞移植推進拠点病院への協力依頼と、必要に応じて各地域の状況についてヒアリングを行う。

2025年度より本格導入となったリモート確認検査については、調整医師向け説明動画の視聴を進めるとともにブロックセミナー等で周知し、協力施設、調整医師の拡大を進める。

(7) コーディネートにおける個人情報保護対策

- ・クラウドサービスを利用し、更なる帳票の電子化を進め、コーディネーターが個人情報を含む書類を持ち歩くことを極力減らす。また、対面であっても電子署名を用い、紙での運用を最小限にする。
- ・昨年度はドナーの交通費送金サービスを導入し、現金取り扱いのリスクと領収書紛失防止となった。2026年度はさらにコーディネーターの交通費・消耗品精算について電子化をすすめる。

- ・これまで個人情報を含む帳票を点検し、必要な情報以外を削除してきたが、さらにFAX送信から自動メール送信に変更する等、個人情報管理の負担と紛失・漏えいリスクを削減する。
- ・コーディネーターが電話・メールに使用するスマートフォン、個人情報閲覧・報告書作成に使用するタブレットについては、紛失防止策を含めた管理方法を明文化し周知してきたが、引き続き徹底を促す。定期的にセルフチェックを実施し、個別にフィードバックし改善に繋げる。

(8) 新型コロナウイルス等感染症対応

新型コロナウイルスに限らず、ドナーがインフルエンザ等の感染症に罹患した可能性等がある場合についても引き続き凍結申請の受付を継続する。 ※2025年凍結：70件（採取全体の6.6%）

(9) ドナーの安全確保

- ・これまで同様、ドナー適格性判定基準ならびに採取マニュアルを必要に応じて改定する。
- ・ドナーの安全に関する情報を適切に公開する。
- ・採取担当医は3年以内の安全講習受講を必須であり、受講確認をする。また、必要に応じて安全講習会を主催する。

(10) コーディネーターの研修、指導育成

- ・「コーディネーターブラッシュアップ研修会」や「各地区コーディネーター会議研修会」をオンラインで開催し、個人情報の取り扱いやコーディネート期間短縮に向けた施策の徹底を図る。
- ・リモート対応を主軸にした新たなコーディネート実現に向け、動画配信による研修を適宜実施する。
- ・新しい業務ツール（システムメール機能・ファイル編集機能・各アプリ）をスムーズに扱える様、定期的に研修を行う。
- ・昨年度末に7つの地区事務局を東京と大阪の2か所に統合した。新体制での円滑な業務遂行を目指す。

(11) 移植・採取施設の認定

移植施設（診療科）認定更新事務を、学会（JSTCT）からの業務委託を受けて行う。採取施設は学会と当法人が共同で認定する。

(12) 患者問い合わせ窓口

患者や患者家族からの、コーディネート状況や患者負担金、患者負担金免除に関する電話での問い合わせに適宜回答する。

(13) 造血幹細胞移植に関する主治医相談窓口

ドナー選択等に関する主治医からの相談（臍帯血移植に関する相談を含む）に、当法人に設置された本窓口で引き続き対応する。

(14) コーディネート支援システム等の管理

造血幹細胞移植支援システムの一部である「コーディネート支援機能(システム)」や当法人で構築した「スワブ用オンライン登録システム」「患者負担金等入金管理システム」の運用・管理を適切に実施する。

(15) 国際協力

- ・国内患者からの海外ドナー検索依頼、および、海外患者からの国内ドナー検索依頼を受け付け、海外バンクとの連絡調整を進める。また、血縁者間移植においても、患者・ドナーが海外在住の場合にサポートする。
- ・非血縁臍帯血の海外提供再開について、国内臍帯血提供者へのインフォームドコンセントを完了した臍帯血の本数が国内患者への供給量を十分満たし、臍帯血バンク側で準備が整い、海外提供可能になれば、海外への周知等を速やかに実施する。なお、海外臍帯血供給事業者から国内患者への臍帯血の提供については主治医等から申し出があった場合に限り支援する。
- ・支援機関から協力を得て、日本のドナーのHLA、年齢をWMDAに定期的に提供する。
- ・WMDA（World Marrow Donor Association：世界骨髄バンク機構）や海外バンクからの情報収集し事業に活かす。

(16) 調査研究協力

- ・移植データの追跡調査への協力
日本造血細胞移植データセンターにおける造血幹細胞移植登録を一元管理するため、データの収集・管理に協力する。
- ・ドナーフォローアップデータの収集・管理
骨髄・末梢血幹細胞採取およびドナーフォローアップに関連するデータを収集・管理する。解析結果は必要に応じて公表し、ドナーの安全性向上に寄与する。
- ・調査研究への協力
当法人各諮問委員会や研究者からの要請に基づき、当法人倫理委員会で随時審査して調査研究に協力する。
- ・検体保存事業
移植に至った患者とドナーの血液検体を保存する検体保存事業は、2015年度より支援機関が実施主体となり、当法人は同機関からの協力依頼により、患者・ドナーへの説明や同意確認にかかわる手続き等で協力する。

(17) 患者負担金等支援基金事業

患者負担金等支援基金(2002年度設置)を活用し、患者の費用負担軽減のため、患者及びドナーの本人確認検査にかかる費用について助成を行う。また、患者負担となっているドナー入院時の差額ベッド代についても、生活保護受給世帯の患者にかかる負担分を助成する。

加えて、生活保護受給世帯や住民税・所得税の非課税世帯等の低所得の患者が患者負担金を支払えない場合の救済措置として、所得税額に応じて、患者負担金の一部または全部の免除を実施しているが、国からの補助金での不足分について、同基金から充当する。

(18) ドナー健康被害補償

造血幹細胞採取に伴う健康被害は「骨髄バンク団体傷害保険」により補償する。

(19) ドナー提供／登録年齢 引き下げ

提供年齢を18歳に引き下げることについては、厚生労働科学研究班の解析結果をもとに2022年ドナー安全委員会で審議しドナーの安全面（身体的影響）の観点からは問題ないとされていた。2024年度に当法人として承認されたため、昨年度より関係各所とスケジュール等調整の上で引き下げを目指す。

また、若年ドナー獲得については、ドナープールの維持という観点から議論されてきたが、若年ドナーからの移植成績が良好であり、患者救命の観点からもドナー登録者の年齢構成を若年シフトすることは喫緊の課題である。このため、諸外国のバンクにおける登録年齢上限を参考に、現行の54歳から49歳へ引き下げることとした。

制度変更にあたっては、関係者と調整し、今年度内の開始を目指す。

II. 組織運営

公益法人として内閣府の指導の下、法令及び定款に基づいて適正に法人運営を行う。骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業の許可事業者として厚生労働省の指導の下、法律及び厚生労働省令、ガイドライン等に基づき事業を円滑に遂行する。ドナーや患者の個人情報を取り扱うことを常に念頭に置き、個人情報保護対策を適切に実施する。

1. 財政全般

事業計画における重点事項に対しては積極的に予算執行を行い、事業の進展を後押しするとともに、その他経費については引き続き見直しを行い、財政規律を維持していく。また、公益法人会計制度の改正に適切に対応していく。

2. 人事関連施策

組織活性化と業務能力向上を実現するために以下の人事施策を引き続き実施する。

(1) 人員の適正配置

ジョブローテーションにより人材育成、組織活性化、業務の質の維持向上を図る。また、2026年度に実施した地区事務局統合に伴う業務見直し、平準化などを受け、人員体制の適正化を図っていく。

(2) 人事評価制度の運用

上司と部下による「目標実績面談」を年2回実施して業務上の課題や問題点を共有する。個々の能力・資質や実績等を評価し賞与と昇給に反映する。

(3) 職員研修

レクチャー及び現場見学等新入職員への研修等を適宜実施する。

(4) 育児・介護休業への支援

働きやすい環境作りのため、育児休業や介護休業といった制度を職員に周知する。

3. 関係機関とのコミュニケーション強化

日本造血・免疫細胞療法学会、日本造血細胞移植データセンター、WMDA、WBMT、APBMT等との連携を図る。また、支援機関が主催する諸会議(※)に適宜参画して協力する。

※造血幹細胞移植事業関係者会議、骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者連絡会議、普及啓発連絡会議、造血幹細胞提供支援機関HLA委員会

4. 各種委員会

(1) ドナー安全委員会

ドナーの安全は骨髄バンク事業の最優先事項であり、採取に係るドナーの安全性確保のために設置する。採取方法や採取量の基準に関する事項、骨髄等提供者の情報収集や解析に関する事項、団体保険適用に関する事項、採取病院の認定や指導に関する事項等を審議する。年3回程度の開催を予定。メール審議は随時実施。

(2) 医療委員会

患者それぞれに適した移植医療を提供するために設置する。移植希望患者の適応に関する事項や、移植に係る情報収集および解析、移植医療の評価等を行う。臍帯血移植を含む主治医からの医療相談に対応する。年1～2回の開催を予定している。メール審議は随時実施する。

(3) 倫理委員会

移植医療の倫理面を検討するために設置する。骨髄バンク事業における移植医療の発展に寄与することを目的とする。データ利用や臨床研究に関する審査、また、骨髄バンク事業における制度変更・導入時の倫理的側面からの審議などを担当する。メール審議を随時実施し、必要に応じて委員会を開催する。

(4) 国際委員会

臍帯血を含む造血幹細胞を国際間で円滑に授受するために設置する。メール審議を随時実施し、必要に応じて委員会を開催する。

以上